

令和元年度

教育委員会の点検・評価報告書

(平成30年度事業対象)

太田市教育委員会

目 次

教育委員会の点検・評価制度の概要	1 頁
1 教育委員会活動	2 頁
2 教育総務課	5 頁
3 学校施設管理課	8 頁
4 青少年課	14 頁
5 学校教育課	20 頁
6 文化財課	26 頁
7 歴史施設課	33 頁
8 市立太田高校	37 頁

教育委員会の点検・評価制度の概要

1 点検・評価の趣旨

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教法」という。）に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

そこで、太田市教育委員会でも、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民の皆様への説明責任を果たすために報告書をまとめ公表します。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、「平成30年度太田市教育行政方針」に基づき実施した主な施策としました。

平成30年度太田市教育行政方針	{	1 開かれた教育行政の推進
		2 青少年の健全育成
		3 教育環境の整備
		4 学校教育の充実
		5 文化財行政の推進

3 点検・評価の方法

太田市教育委員会が管理及び執行した事務の点検・評価にあたっては、「平成30年度太田市教育行政方針」に基づき、取組み状況と成果・課題を明らかにして施策評価を行いました。

4 事務事業評価委員の知見の活用

地教法に規定する教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、事務事業の管理及び執行状況についての客観性を確保するため、教育委員会自らが行った点検・評価の結果について、学識経験者の2人の方に事務事業評価委員として意見をいただきました。委員は次のとおりです。

氏名	経歴等
木村 孝	弁護士
大澤 範之	元中学校長

1 教育委員会活動

1 組織体制

区 分	内 訳
教育長及び教育委員	教育長 1 人、委員 4 人（うち教育長職務代理者 1 人）
事務局職員	教育部長 1 人、副部長 2 人、課長級以下職員 95 人、その他（市立太田高等学校教員） 56 人

2 平成 30 年度の主な課題と取り組み状況

(1) 教育委員会会議の開催や教育委員活動	平成 30 年度太田市教育行政方針 1 開かれた教育行政の推進
-----------------------	------------------------------------

【目 的】

地教行法により、教育委員会を毎月 1 回開催し、近々の教育行政の課題や問題について議論を行う。

教育委員活動としては、県や市の研修等に参加し、国における教育改革や教育上の諸課題に対する見識を深める。また、本市の教育行政の充実のため、各種行事に積極的に参加し教育現場や事業実態の把握に努め、共通認識と専門分野の識見をもって協議をする。

【成 果】

○定例会等の開催

定例会（毎月 1 回）を 12 回実施し、毎回活発な議論が行われた。また、会議終了後に事務連絡会及び意見交換会を実施することで、議案等に関わる基礎的事項の理解を深め、事務局と教育委員とのより綿密な情報共有に努めた。

会 議		平成 30 年度
定 例 会	会議回数	12 回
	議案数	25 件
	報告事項数	45 件
臨 時 会	会議回数	0 回
	議案数	0 件
	報告事項数	0 件

○会議以外の活動状況

教育委員が参加した主な行事等

事業名	期日・場所	内容
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会、研修会	平成30年 5月25日 静岡県藤枝市	1都10県の市町村教育委員が一堂に会し、総会の他、文部科学省初等中等教育局の企画官による教育委員会制度の現状や子どもたちの現状などについて聴講し、認識を深めた。
少年の主張太田市大会	平成30年 6月30日 尾島行政センター「多目的ホール」	中学生が日頃の生活を通して感じていることや考えていることを発表する「少年の主張」大会に参加した。
群馬県市町村教育委員会連絡協議会小学校の英語教育授業視察	平成30年 7月17日 伊勢崎市立あずま北小学校	群馬県内市町村教育委員会の理事会前に、伊勢崎市立あずま北小学校の英語教育について授業視察を行った。
太田市教育委員行政視察研修	平成30年 10月29日～ 30日 福井県福井市	学力向上の先進地（福井県福井市）の視察を行った。「縦割り」活動について認識を深め、教育行政方針にも掲げる「確かな学力の確実な定着」に向けて大変参考になる視察となった。

※このほか、教育委員会事業を始めとする各種公式行事や運動会、卒業式等の学校行事へも積極的に参加し、教育行政と現場との連携を深めた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 定例教育委員会や委員会後の情報交換会において、教育上の諸課題の解決に向けて、教育委員と教育委員会事務局と積極的かつ活発な議論や協議を行い、教育行政と学校現場の更なる充実を目指し、共通認識を図った。
- 国際化、情報化、少子・高齢化が進む中、県内または関東圏内近隣教育委員会との連絡を密にし、全国共通の教育施策や課題を共有し、教育委員会の組織・運営の改善に努めるべく、国や県へ各種要望や要求をして行きたい。
- 教育委員自らが学校現場での視察を行うことで、教職員の多忙化や学校環境、子どもたちの学習風景を肌で感じ、教育委員・学校現場・教育委員会事務局が共通認識を持ち、継続的な協議を重ねて更なる教育行政の充実を目指して行きたい。

(2) 総合教育会議の開催

平成30年度太田市教育行政方針 1 開かれた教育行政の推進

【目的】

地教行法に基づき開催し、市長と教育委員会とで十分な意思疎通を図り地域の教育課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政を推進する。

【成果】

平成30年度は同会議を1回開催した。「今後の太田の教育について」と題して、働き方や不登校、学力向上をサブテーマに、市長と教育委員会が意見交換を行った。教職員の多忙化が問題になる中、部活動・中体連・クラブ活動、残業時間の解消、施設面など、様々な面から議論が交わされた。

※会議構成員 市長及び教育長、教育委員4名

※会場 太田市尾島庁舎 4階 大会議室

開催日	主な内容	傍聴者
平成30年 10月22日	『今後の太田の教育について』 － 教職員の働き方・不登校・学力向上 － 教員の働き方改革を中心に、部活動とクラブ活動の議論やALT、学力向上、不登校の問題等様々な内容について活発な議論が行われた。	一般 11名 報道機関3社

【点検・評価／今後の課題等】

○首長と教育委員会が直接意見交換をする貴重な機会として有効活用し、懸案事項や中長期的課題の解決に向け、より充実させた会議にしていきたい。また、教育行政方針に掲げる諸施策の達成に向け、先進地視察や情報収集を行い、総合教育会議の議題につなげるなどして、調査研究を進めてまいりたい。

○開かれた教育行政の推進という面から、首長と教育委員会との貴重な話し合いの場を積極的に情報発信し、得られた総意はスピード感を意識して事務を進めたい。

【事務事業評価委員の意見】

◇教育委員会会議や委員会活動を通して、教育上の諸課題の解決に努め、さらに教育行政と学校教育の連携を深める中で、学校教育の充実を図っていることは高く評価したい。

◇開かれた教育行政の推進を目指して、総合教育会議を開催するなど、今後の太田の教育について、首長と教育委員会が課題を共有し、その解決に向けた議論が活発に行われたことは大いに評価できる。今後もより充実した、実りある会議となるよう期待したい。

◇教育課題解決に向けた取り組み等、意欲的に取り組んでいることは大変素晴らしいことである。今後は、さらにその協議内容、活動内容等積極的に情報発信する中で、一層の開かれた教育行政の展開を期待する。

2 教育総務課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数（人）
課長	課内全般	1
総務係	教育委員会委員及び教育長の秘書、教育委員会の会議、総合教育会議、公印管理、教育行政に関する相談、職員の任免、分限、懲罰、服務等の人事及び給与、職員の研修及び福利厚生、奨学金、教育委員会規則の制定及び改廃、後援及び共催申請への対応、尾島庁舎の維持管理、市立太田高校との連絡調整等、他の課に属さないこと	7
計		8

2 平成30年度の主な課題と取組み状況

(1) 奨学金貸与制度の改善及び返還金の収納強化

平成30年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目 的】

本市の学生で進学等の意欲と能力があるにもかかわらず、経済的理由により高校、大学及び大学院等における修学が困難な者に対し、奨学金を無利子で貸与し、有用な人材を育成する。

【成 果】

○奨学金の返還

- ・奨学金の返還において、指定金融機関窓口での納付書払いに加えて、預金口座振替による返還を導入した。
- ・新規貸与者及びその保護者に対し、奨学金制度の説明会を行い、奨学金貸与の趣旨や制度運用についての認識を高めてもらうとともに、返還についての自覚を促した。
- ・滞納者に対し、電話や文書通知による督促を行うとともに、電話連絡の取れない者に対しては戸別訪問や保証人への連絡を行うなど、きめ細かな対策により現年度分、過年度分を合わせた収納率が向上した。

[収納率] 平成30年度 73.30% (現年度 91.80% 過年度 25.16%)

平成29年度 72.74% (現年度 90.71% 過年度 27.02%)

○貸与

(平成30年度)

新規貸与者 15人 (高校生 1人、大学生等 14人)

継続貸与者 26人 (高校生 0人、大学生等 26人)

合計 41人 貸与額 15,798,000円

※継続貸与者のうち1名が退学により年度途中で貸与廃止

(平成29年度)

新規貸与者16人(高校生 0人、大学生等16人)

継続貸与者25人(高校生 1人、大学生等24人)

合計41人 貸与額15,996,000円

【点検・評価／今後の課題等】

○現年度と過年度を合わせた収納率は前年度に比べ上昇したが、滞納対策は依然として課題である。過年度分滞納者への対策のみならず、新たな滞納者を生み出さないためにも現年度分の収納を強化していく必要がある。

○返還金の納期に遅れた人に対しては、速やかにその旨を知らせて早期納入を促し未納額を増大させないように努め、引き続き督促や戸別訪問等を実施し、きめ細やかな対応をしていく。また、預金口座振替による返還に関して、利用者の利便性と収納率のさらなる向上を図るべく改善点を模索していく。

(2) 研修の充実

平成30年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目的】

学校の環境整備や、事務補助等に従事する職員の資質及び安全衛生意識の向上を図る。

【成果】

各校に2名配属されている校務員について、業務の工夫と充実、及び安全衛生に資する研修を夏期に実施した。具体的には、「校務員に求められること」「交通安全」に加え、「校庭整備・施設整備について」「人事給与事務について」などの研修を行った。また、業務に関するアンケートを事前に行い、研修会においてアンケート結果の検証を行い、学校ごとに情報を共有するなど、校務員の業務改善を図った。

給食調理員、栄養士については、職場への速やかな適応、協調及び服務規律の徹底、さらには職員の定着を図るため、学校施設管理課と連携した新規任用時の服務及び衛生管理に関する研修を引き続き実施した。

【点検・評価／今後の課題等】

○学校の施設・環境の維持管理に関わる職員は、多様な業務への対応が求められている。また、公務災害等安全衛生に関して、事前準備や確認等を行う必要が生じている。加えて、日々青色回転灯パトロール車にて事務連絡を行うことから、交通事故の防止は喫緊の課題となっている。

○研修や各種通知等の機会を複数設け、安全衛生や交通安全について周知及び啓発活動を進める。また、研修内容についても、業務の充実及び工夫につながる内容への改善を引き続き行う。関係各課及び各学校との連携を密にし、職員の資質及び安全衛生の水準の向上を図る。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇有用な人材育成のための奨学金貸与制度に対する積極的な姿勢は、高く評価できる。また、口座振替の活用等、収納率の向上を目指した改善が図られるなど、今後も引き続き、きめ細かな対応を期待したい。
- ◇教育環境の整備のため、校務員、給食調理員、栄養士の配置は各学校の運営に大きく寄与している。今後も引き続き人的資源の掘り起こし、職員の職能成長や資質向上のための研修等の充実を期待したい。
- ◇多様化する時代の要請、教育を取り巻く様々な課題が山積する中で、事務執行の要として、情報収集や各課との連絡調整等、堅実に遂行しており大いに評価したい。

3 学校施設管理課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数（人）
課長	課全般	1
主幹	学校給食業務全般	1
財務係	学校予算の執行及び決算、学校備品の調達、学校施設の管理	4
施設整備係	学校施設の総合計画の策定、学校施設の改修工事及び施設・設備の修繕等、その他学校施設の管理	6
学校給食係	給食予算、給食室建設及び設備の更新、給食調理員の人事及び学校給食関係職員の研修及び連絡調整、学校給食運営委員会、食に関する指導、その他給食の管理	5
新田給食センター	新田給食センターの運営、給食調理、栄養指導、その他給食の管理 等	2
計		19

2 平成30年度の主な課題と取り組み状況

(1) 屋内運動場非構造部材耐震化工事（天井照明等落下防止対策工事）

平成30年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目 的】

東日本大震災において、多くの学校施設で天井材や照明器具等の非構造部材により大きな被害が発生したことから、文部科学省では学校施設における非構造部材の耐震対策を推進することになった。学校関係者・市民が活用する屋内運動場で、照明器具やバスケットゴール等の落下防止対策を講じることで施設の防災機能強化を図る。

【成 果】

屋内運動場のLED照明器具交換における落下防止工事や、吊り下げ式バスケットゴールの撤去及び落下防止工事等について、小学校9校、中学校2校の計11校実施し、安全・安心な施設整備を図った。

【点検・評価／今後の課題等】

○屋内運動場については平常時の学校活動のみならず、災害時には児童生徒、

地域住民等の応急避難場所としても利用されるため、早期の防災機能強化対策を進めた。

○近年の大規模な地震において、非構造部材の被害が発生している状況から、文部科学省による対策推進を図ることへの通知も受け、その重要性を認識するとともに、優先事業として整備を進めた。

○屋内運動場非構造部材耐震化工事で、天井照明等落下防止対策工事は、平成30年度11校実施し、施設の防災機能強化を図ることができ、市内小・中・特別支援学校の全てにおいて対策を完了することができた。

(2) 「施設一体型」義務教育学校施設整備事業

平成30年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目的】

令和3年4月開校へ向けて、北中学校、太田東小学校、葦川西小学校の3校の児童生徒が学ぶ「施設一体型」義務教育学校として、北中学校の敷地内に必要となる施設整備を行う。

【成果】

一般公募のプロポーザル方式により設計者を選定し、(仮称)太田市立北中学校区義務教育学校施設整備設計業務委託を実施した。

【点検・評価／今後の課題等】

○関係各課、学校関係者と設計内容について打合せをし、「施設一体型」義務教育学校としてのメリットを生かせるような、配置・平面計画とした。

○工事施工時における生徒、学校関係者の安全の確保と、騒音等での学習環境に及ぼす影響について配慮する必要がある。

(3) 小中学校屋外環境整備事業

平成30年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目的】

学校の屋外運動場は長年の使用で、表土が削れて、波打ち、水たまりになってしまい、学校行事、部活動などに支障があり児童生徒が安全に利用できるよう、屋外環境の改善を図る。

【成果】

平成30年度は休泊小学校及び宝泉南小学校の屋外運動場において、不陸整正・表土入れ替え、表面処理等の表層及び雨水表面排水の改修を実施し、劣化した屋外環境を整備した。

【点検・評価／今後の課題等】

○工事施工に伴い、大型車両の出入りが多くなることから児童生徒及び学校関係者の安全確保と、学校行事に影響が少ない工事時期の設定や、学校開放利用団体の理解と協力が必要である。

- 工事の周知徹底を図り、工事エリアを明確に区画し安全第一で施工を進める。また、学校行事の少ない夏休み等を利用しての工期設定とするとともに、学校関係者及び学校開放利用団体には、早期に工事予定の連絡をして、理解が得られるよう努める。

(4) 学校施設・設備の補修工事及び修繕

平成30年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目的】

市内小・中・特別支援学校44校の施設や設備の老朽化などによる補修工事及び修繕については、多岐にわたった要望が多いため現場調査を行うなどして、その重要度、緊急度等を評価して対応を行う。

【成果】

プール塗装、プールろ過設備改修、屋内運動場床改修、校舎等の防水改修、校舎等の漏水工事等の補修工事及び修繕を実施した。

【点検・評価／今後の課題等】

- 老朽化した校舎・設備等は、年々補修工事及び修繕が必要となっている。児童生徒が安全に学校生活を送るため、危険な箇所や学校運営上支障が生じるものについては早急に対応する必要がある。そのため内容を精査し、有効的に予算の活用をしていく。
- 学校施設の改修を行うため、大規模な改修計画の策定や、法定点検による指摘事項の改善事項、補修工事及び修繕等の整備を実施しなければならない。児童生徒の安全確保や学校運営上支障が出るものを優先的に実施していきたい。
- 市内小・中・特別支援学校全44校との連絡調整を図りながら、主に学校予算の執行及び管理、学校の備品や施設の整備、修繕等に関する業務を計画的かつ効率的に行い教育環境の整備に努めた。

(5) 食に関する指導の充実

平成30年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目的】

学校給食を生きた教材として活用し、各教科等と関連づけた食に関する指導を推進し、知識の習得、実践力、食習慣の育成を図ることで、子ども達の心身の健全な育成に寄与する。

【成果】

- 安全・安心な給食の提供
- ・栄養教諭、学校栄養職員及び調理員を対象に衛生研修会を開催し、食中毒防止や食物アレルギー対応、衛生管理の徹底等について、全従事者の意識向上を図るとともに給食関係職員を対象とした公務員倫理についての講義を実施した。また、調理中の怪我を防止するための対策について、各校に事前アンケートを実施した。アンケート結果を研修会で公表し、怪我を未然に防ぐための注意点について、共通理解を図った。

- ・食材や給食の安全確認のため、放射性物質測定を実施し、結果を各学校へ報告するとともに、給食だよりへ掲載依頼した他、市ホームページに毎週公開した。

○地産地消の推進及び周知啓蒙

学校給食に地場産農畜産物を積極的に取り入れ、給食だよりや献立表に生産者情報などを掲載した。また、地場産農畜産物を積極的に取り入れた献立による学校給食「おおたをたべよう」の日（平成30年12月1日～平成31年2月22日のうち学校が決めた任意の日）を実施し、地産地消の一層の推進を図った。

実施校 市内36校及び新田学校給食センター

地場産農畜産物使用割合の平均 重量割合 79.2% 品目数割合 46.9%

○食に関する指導の推進

栄養教諭等会議を年間で9回開催し、栄養・衛生指導、助言及び情報提供や意見交換を行い、食育の推進を図った。また、各種研修会を通じ、より一層の資質の向上に努めた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 安全・安心な学校給食提供のために、食中毒や食物アレルギー、異物混入等に対して、適切な対応が求められている。衛生基準等を満たし、安全な給食を提供していく必要がある。

- 食育に関する指導の充実に継続して取り組むとともに、食材の検収並びに衛生管理の徹底、食物アレルギーの理解向上などに努め、学校給食の安全性をさらに向上させていきたい。

- 安全・安心な学校給食の提供を維持するためにも、学校における計画的な食に関する指導がより一層推進されるよう今後も取り組んでいきたい。

- 給食センターでは、2人の栄養士が給食受配校である3小学校55クラス、3中学校24クラス、2幼稚園7クラスの普通学級全86クラスで給食時間を活用し、学年ごとにテーマを決めて食育に関する指導を行い、園児・児童生徒の食に関する課題解決に向けた取り組みができた。また、毎月開催される給食委員会では、学校・園ごとの給食残菜量を報告し、残菜量が3か月連続して一番少なかった学校・園に対しては、「よく食べたで賞」、年間で一番残菜量の少なかった学校・園へは、「年間最優秀賞」の表彰を行い、好き嫌いをなくすよう取り組んだ。

(6) 給食施設整備及び設備の維持管理

平成30年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目的】

第2次太田市総合計画に沿って計画的に給食施設の改築と設備の更新を進め、安全・安心な給食を提供する。

【成果】

- 安全・安心な学校給食を提供するため老朽化した給食室を改築した。
 - ・藪塚本町小学校給食室改築事業（建築・電気・機械・厨房機器）
177,627,297円

○主な設備の更新状況

- ・三槽シンク 2校（宝泉東小・休泊中）
- ・回転釜 1校（東中）

○上記以外に老朽化の状況や学校からの要望等に応じて、給食設備・器具等の更新を行った。

【点検・評価／今後の課題等】

○太田保健福祉事務所や群馬県教育委員会巡回指導、太田市学校給食室安全衛生委員会の職場点検等により、指摘された改善事項について、衛生的な施設で安全・安心な給食を提供するため、改築・改修に向けて取り組んでいく必要がある。

○給食室改築については、国庫補助金の利活用を前提としつつも、計画的な事業実施に向けて、国庫補助金不採択の場合の対応を財政当局等と調整する必要がある。

○安全・安心な給食を提供するため、老朽化している施設・設備の改築・更新を計画的に推進することにより、安心して働ける職場環境の充実に努めていきたい。

（7）給食費の未納対策

平成30年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目的】

給食費の未納対策として、毎月の振替不能通知の発送、学期ごとの催告書の発送及び教育部協働による戸別訪問や学校給食係員による随時訪問で未納額の縮減を図り、給食費負担の公平性を確保する。

【成果】

○教育部協働の戸別訪問実施（年間2回）

- | | | | |
|-------|-------|-------|----------|
| ・徴收件数 | 28件 | ・徴収金額 | 325,080円 |
| ・協働人数 | 延べ44人 | ・訪問件数 | 276件 |

○給食係員による随時訪問

- | | | | |
|-----|-------|-------|---------|
| ・随時 | 176世帯 | ・徴収金額 | 28,200円 |
|-----|-------|-------|---------|

○児童手当から給食費充当

- | | | | |
|-----------|-------|------|------------|
| ・充当状況（延べ） | 184世帯 | 250人 | 5,346,644円 |
|-----------|-------|------|------------|

○法的措置の実施

催告書等を送付しても納付や連絡もなく、誠意がないなど悪質と判断される滞納者4人に対し、法的措置を執行した。

○給食費の収納率

- | | |
|--------|--------|
| 平成30年度 | 98.30% |
| 平成29年度 | 98.58% |
| 平成28年度 | 98.27% |

【点検・評価／今後の課題等】

- 給食費納付意識のさらなる向上を図るとともに、公平な給食費負担の観点から、悪質と思われる未納者に対しては法的措置を実施する必要がある。
- 教育部協働の戸別訪問を継続実施する。また、経済的困窮者には納付相談や援助制度の周知を図り負担軽減にも努める。法的措置実施にあたり、弁護士及び関係課等と連携していきたい。

(8) 子育て支援

平成30年度太田市教育行政方針
3 教育環境の整備

【目的】

子育てにおける保護者の経済的負担軽減を図る。

【成果】

- 第3子以降学校給食費等助成事業に加え、第2子学校給食費の半額助成を実施した。
 - ・第2子学校給食費半額助成 167,555,000円
(小学生4,427人、中学生2,230人、計6,657人)
 - ・第3子以降学校給食費助成 88,860,190円
(小学生1,423人、中学生387人、計1,810人)

【点検・評価／今後の課題等】

- 本制度の効率的な周知方法の検討を要する。
- 子育て支援のより一層の充実を目指し、事業の周知徹底を図る。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇天井照明等落下防止対策工事等の非構造部材耐震化工事が、すべての学校において完了したことは高く評価できる。学校の施設・設備の老朽化などによる補修・修繕も意図的・計画的に行っており、今後も引き続き実施されたい。
- ◇「施設一体型」義務教育学校施設整備事業について、令和3年の開校に向けて設計者の選定等、計画的に実施されていることは大いに評価できる。新しい学校の開設ということであり、現場の教員の意見を生かしながら進めていることは重要なことであり、今後も関係者と連携を図りながら実施されたい。
- ◇食に関する指導の充実について、放射性物質測定結果を毎週公開し、食材や給食の安全確認を実施するなど高く評価できる。子育てにおける保護者の負担軽減を図る目的で実施した、第2、3子以降の給食費の助成は大いに評価したい。また給食費の未納対策についても、引き続き努力されたい。

4 青少年課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数（人）
課長	課内全般	1
健全育成係	青少年センター運営協議会、青少年問題協議会、モーター類似旅館建築等審議会、青少年の健全育成事業、青少年健全育成関係団体の運営補助、東毛林間学校・金山の森キャンプ場・宝南センター等の管理運営	5
青少年教育係	青少年教育の総合的な企画立案、青少年交流事業、サイエンスアカデミー事業、青少年関係団体の育成、成人式	5
計		11

2 平成30年度の主な課題と取組み状況

(1) 心豊かでたくましい青少年の育成

平成30年度太田市教育行政方針
2 青少年の健全育成

【目 的】

○青少年交流事業

北海道稚内市、群馬県吾妻郡高山村へそれぞれ小・中学生を交流団として派遣し、派遣先の小・中学生との交流活動や様々な体験活動等を通じて、規律・協調・友愛・奉仕の精神を培うとともに、心豊かでたくましい青少年の育成に努める。

○サイエンスアカデミー事業

市内小学5、6年生を対象にサイエンス（科学）に触れるきっかけを提供し、興味や関心を高めるとともに太田の主産業であるものづくりに対する理解を深める。

○「少年の主張太田市大会」の開催

中学生が、日ごろの生活を通して感じていることや考えていることを発表することにより、社会の一員としての自覚を高めるとともに、少年に対する市民の理解や認識を深め青少年健全育成運動の一助とし、併せて「少年の日」の普及を図る。

【成 果】

○青少年交流事業

30年度のフレンドシップ2018では南中ソーラン全国交流祭に参加するため風雷坊が同行し、稚内市との交流色を一層深めた。また、ネイチャーキャンプは場所を藤岡市から高山村へ移しての実施予定であったが台風による荒天のため中止した。その代替として日帰りキャンプ体験事業を実施し、参加者の要望に添うことができた。

- ・フレンドシップ2018（北海道稚内市）
期 日：8月22日（水）～26日（日） 4泊5日
参加者：74名（小学生58名、中学生16名）
内 容：市内見学、体験学習（利尻島サイクリング、南中ソーラン交流、
ホタテ加工体験、南中ソーラン祭見学、ホタテ貝殻記念製作等）
- ・高山ネイチャーキャンプ2018（群馬県吾妻郡高山村）～台風により中止～
期 日：7月28日（土）～30日（月） 2泊3日
参加者：38名（小学生32名、中学生6名）
内 容：体験学習（テント設営、野外炊事、ハイキング等）、高山村小学生との
交流等
※代替として金山キャンプ場にて日帰りキャンプ体験事業を実施
9月9日（日） 参加者18人

○サイエンスアカデミー事業（参加者：70名）

「サイエンスアカデミー」（小学5～6年生対象）は、群馬大学理工学部教授による各種講座や民間企業講師による実験、地元のリサイクル工場施設の見学も行い、サイエンス（科学）への興味を広げることができた。

○「少年の主張太田市大会」

各中学校の予選を経た代表生徒18名が、これからの自分の生き方やより良い社会にするために訴えたいことなど、しっかりとした考えを発表した。384名の来場者があり、参観した学校関係者や関係団体の方たちからも多くの賛辞をいただいた。東毛地区大会に出場した本市代表5名のうち2名が県大会に出場、北中3年の高山修平君、藪塚本町中3年の大内若愛さんが努力賞を受賞した。発表してくれた生徒達には、今後も児童生徒の模範として成長し、青少年の健全育成に大きく貢献してくれることを期待している。

【点検・評価／今後の課題等】

- 青少年交流事業、サイエンスアカデミーは、継続事業として認知度の高い事業であるが年度によって申込者数にばらつきがあるため、PR活動に努め参加者の確保を図っていくとともに、内容について精査を行い、さらに魅力ある事業としていく。また、フレンドシップではサイクリング中に事故で両腕を骨折する案件が発生した。については各事業とも一層の安全対策を講じていく。
- 「少年の主張太田市大会」については会場を尾島行政センターから太田市新田文化会館エアリスホールへ変更することで来場者の増員をはかり、たくさんの人に聴いてもらえるようにする。

(2) 青少年の社会参加活動及び青少年団体活動の促進

平成30年度太田市教育行政方針
2 青少年の健全育成

【目 的】

社会環境の変化に対応し、青少年が積極的に社会参加できるよう、中学生や高校生のボランティアリーダーの養成及び青少年団体の育成を図る。

【成 果】

○「第29回太田松茸道中」

一般参加者（20名）、中学生ボランティア（19名）、外国人参加者（29名）、合計68名の幅広い層の参加者により実施した。本事業は地域に根差した青少年活動を行うとともに、外国人の参加による国際交流にも寄与することができた。参加者は大光院から市役所本庁舎、刀水橋付近から聖天山歓喜院まで行列を行うことで歴史を肌で体験し本市に対する関心を高めることができた。

○中学生ボランティア

市内の中学生が様々な事業にボランティアとして参加する場を提供し、その体験から地域社会に対する奉仕の精神を学び、将来地域に貢献できる青少年の育成を図ることができた。

○太田リーダークラブ

リーダークラブは高校生のボランティア団体で、小中学生を健全な方向へ導くために様々な自主活動をはじめ、市主催のフレンドシップ、ネイチャーキャンプ等及び地域の育成会事業への協力を通じて地域社会に貢献した。

○太田市青少年団体連絡協議会

当団体は、青少年活動の健全な発展を資することを目的に活動し、太田松茸道中や青少年交流事業のネイチャーキャンプへの協力や自主事業として、市内児童を対象にキッズアドベンチャー等を開催し、青少年の育成を図ることができた。

○太田市成人式

平成29年度より会場を太田市民会館に変更し、1会場2部構成で開催し、記念アトラクションとして、大学ジャズ及び抽選会を実施し、思い出に残る式典を盛大に実施することができた。

※該当者数：2,377人 出席者数：1,750人 出席率：73.6%（前年71.9%）

【点検・評価／今後の課題等】

○さまざまな事業、団体においての課題は会員数、参加者数の確保である。事業については参加しやすい魅力ある内容を考え、PR活動を積極的に行う。団体については会員であることのメリットをアピールし人員確保に努めたい。また、リーダー卒業後も地域で活躍してもらえよう太田市青少年団体連絡協議会への参加を含め、継続的に関わりが維持できるよう勧めていきたい。

（3）地域ぐるみ健全育成運動の推進

平成30年度太田市教育行政方針
2 青少年の健全育成

【目 的】

「地域の子どもは、地域で守り育てる」の観点に立ち、各地区の健全育成団体等の活動の支援や補助を行い、学校・家庭・地域社会の協力のもと、市民一体となった地域ぐるみの青少年健全育成運動を推進する。

【成 果】

○「太田市青少年健全育成大会」

青少年の模範となる児童生徒の、不断の努力に対して顕彰を授与するとともに、青少年の健全育成に寄与する団体・個人に功労者表彰を行った。また、小島希世子氏による講演「農を食と職に～小さな農の現場から始める未来への挑戦」、少年の主張県大会出場者2名の発表、太田市青少年芸能集団「風雷坊」による南中ソーランの披露、おた芸術学校附属劇団「松ぼっくり」による公演を行い、大会の円滑な運営と内容の充実を図り、青少年の健全育成の重要性を市民に訴えることができた。

○「太田市青少年育成推進員連絡協議会」

常時活動としてのパトロールの充実に加え、春・夏・冬の3回実施する「青少年健全育成運動（万引き0運動）」では、中学校美術部の生徒に万引き0運動の啓発ポスター制作を依頼し、市内全小中学校や行政センターに掲示して児童生徒や市民へ啓発を行った。

インターネット犯罪の被害・加害を未然に防ぐための「おぜのかみさま」推進運動では、学校や地域が一体となって取り組むよう看板を作成し全中学校に設置、生徒や教職員・保護者に啓発を行った。また、「グッドネイバー作戦」として、青少年の健全育成・非行防止の呼びかけと、「おぜのかみさま」推進運動の市民への普及を目的として、啓発グッズの配布活動を大型商業施設にて3回実施できた。さらに、地区主催による情報モラル研修会を開催し、地域ぐるみの青少年健全育成運動を推進した。

【点検・評価／今後の課題等】

○目に見える青少年非行は減少傾向であるがスマートフォンの長時間の使用による依存症やSNS等による誹謗中傷などの書き込みのトラブルが増えてきている。学校では市内全小・中学校が情報モラル講習会等を開催し、犯罪の被害・加害防止に取り組んでいる。さらに、地域の青少年健全育成団体の活動を通して、保護者や地域住民への啓発ができるよう支援する必要がある。

○青少年健全育成団体の活動が真に青少年の健やかな成長と非行防止に資するよう、今後も運営についての補助や支援を行い、充実した活動となるようしていきたい。

○「青少年健全育成大会」においては来場者数が減少傾向であり、多くの市民や学校関係者に来場を促すために広報PR活動や各団体への呼びかけを積極的に行っていきたい。また、内容の充実を図りながら多くの市民が来場しやすい会場の選定などについても検討していきたい。

(4) 非行防止対策の充実と健全育成

平成30年度太田市教育行政方針
2 青少年の健全育成

【目的】

複雑・多様化する青少年問題に対応するため、相談活動の充実、並びに街頭補導活動や環境浄化活動の一層の充実を図るとともに、関係機関相互の連携を密にして非行を防止する。

【成果】

○青少年センター相談業務「ヤングテレホン」

電話相談については、午前9時～午後4時30分まで対応し、教育研究所付相談員

と連携した相談業務を行っている。多様化、複雑化する相談内容において、それぞれ相談者に寄り添ったきめ細やかな対応を心掛けて相談を受けている。電話（424件）、面接（16件）、メール（61件）の合計相談件数は501件であった。

○補導業務「太田市青少年センター補導員協議会」

通常の補導活動については、太田駅周辺や大型商業施設の街頭補導を、午前、午後、夜間の計147回実施し、延べ1,111名が従事した。教員による補導については、下校時の児童生徒への不審者による声掛け事案等が多発しているため、複数の学校区の下校時の通学路パトロールへと変更した。夜間の補導で帰宅を促す等の現場注意が43件、高校生風男女の喫煙の法令違反による現場注意が2件（6名）あった。

環境浄化活動として、ピンクびらの回収が2件あった。

特別補導として列車内補導、おおた夏まつり補導、尾島ねぶたまつり補導、えびす講補導を実施し、青少年の非行防止に努めることができた。

○「青少年問題協議会」・「青少年センター運営協議会」

青少年の健全育成のための取り組みについて、関係機関や専門機関の代表や有識者の指導や助言を得るとともに、連携の強化を図ることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 補導業務については、補導員による地道な活動が非行防止の一助になっていると考える。児童生徒への下校時の不審者からの声掛け事案が多発していることから、教員による補導については複数の学校区の下校時の通学路パトロールへと変更した。児童生徒の非行防止・健全育成だけでなく、「安全・安心の確保」も含め効果的な活動となるように改善していきたい。

(5) 青少年教育施設の整備と利用促進

平成30年度太田市教育行政方針
2 青少年の健全育成

【目的】

青少年教育施設を管理・運営し、青少年活動の拠点として有効活用するとともに市民の健康増進と福祉に貢献する。

【成果】

○「東毛林間学校」

利用者は、2市5町(太田市、館林市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町)の中学校30校の利用で引率者も含め3,831名であった。各中学1年生の2泊3日の集団生活・自然体験で、思いやりの心や自主性・団結力を養うことができた。問題となるような大きな事故等は発生せず、無事に期間を終えることができた。

○「金山の森キャンプ場」

青少年活動の拠点として、また市民等の健康増進の場としても有効な運営をすることができた。施設内での利用者の事故や救急対応はなく、安全面でも問題なく運営できた。

○「宝南センター」

利用者数は、20,435名であった。近隣住民を中心に多くの利用者を迎えることができ、地域の文化的・体育的交流及び心身の健康増進と福祉に大きく貢献することができた。

【点検・評価／今後の課題等】

○施設の老朽化が進んでおり、修繕等については大規模な工事や修繕となる前に計画的に取り組んでいく必要がある。

○施設の維持管理にあたっては定期的な点検業務だけでなく、管理人による日常的な安全点検のもとで安全の確保、また利用者が安全・安心に利用できるように努める。

○東毛林間学校については、前橋市の土砂災害警戒区域に指定されており、台風や大雨の際には入所者を避難所指定の前橋市赤城少年自然の家へ安全に配慮して避難・誘導する必要がある。また、避難勧告等発令時の対応については、現地にて的確な情報収集と状況判断により、生徒の安全確保を第一に考えて対応する。

○金山の森キャンプ場の利用者数は、3,583名で前年度比977名減であった。これは、昨年度利用していた大型団体が利用しなくなったためである。女性や子どもたちが安全・安心して利用できるよう施設整備と併せて職員の資質向上を図ってまいりたい。

○金山の森キャンプ場については、家族やグループで気軽に利用できる施設であるということを、市ホームページ等で積極的にアピールしていきたい。

【事務事業評価委員の意見】

◇太田市独自の青少年交流・体験型事業が、参加者に貴重な体験をもたらしていることは高く評価できる。歴史と伝統のある事業であり、更なる充実に向けた取り組みを期待したい。

◇青少年の健全育成のため、地域ぐるみ健全育成運動の推進について、各種団体の活動が大きな成果を挙げており高く評価できる。ボランティアに依存している部分が多く、今後も、より積極的な活動の展開のためには、ボランティアに対する助成等も必要ではないだろうか。また、児童生徒の登下校の安全確保も課題となっており、地域での一層の取り組みを期待したい。

◇非行防止対策等については大きな成果を挙げており、大いに評価できる。一方、青少年の問題行動にスマートフォン、SNSにかかる問題が多く見受けられる。問題解決に向けた情報モラル講習会はもとより、学校教育や関係機関との取り組み等、積極的な取り組みを期待したい。

5 学校教育課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
課長	課全般	1
管理係	スクールバス、教科用図書給与、各種検定料助成、市費任用職員の人事給与、就学奨励及び就学援助、児童生徒の就学並びに異動、指定学校変更及び区域外就学、学齢簿の編纂	5
企画係 (義務教育学校推進室)	義務教育の推進 小中一貫教育の推進	2
教職員係	県費負担教職員の任免、分限及び懲戒、サービスの監督、教員免許状、産休、病休その他県費負担臨時教職員の任用、教育活動支援隊及びおおた教育プロジェクト	4
指導係	学校の経営並びに教員の指導及び助言、学校の組織編成・教育課程編成の助言、教職員の研修、生徒指導、人権教育、情報教育、進路指導、特別支援教育、国際理解教育、公立学校における帰国・外国人児童生徒に対する支援事業	8
保健体育係	学校体育、小体研・中体連、東毛林間学校、学校保健(児童生徒各種健康診断、教職員健康診断、学校環境衛生検査、学校保健会)、労働安全衛生管理、学校安全(学校事故、交通事故、不審者対応、自然災害、放射線対応)	2
教育研究所	教育研究所	
計		22

2 平成30年度の主な課題と取組み状況

(1) 確かな学力の確実な定着に向けた指導の充実

平成30年度太田市教育行政方針
4 学校教育の充実

【目 的】

本市の教育行政方針を踏まえて、学校訪問を中心に各学校における学力向上に関する諸問題について指導・助言することで、授業の質の向上が図れるよう努め、児童生徒に確かな学力が確実に身に付くようにする。また、きめ細かな支援を充実することで、一人ひとりがかかる喜びを味わい、学ぶ意欲や学力が向上するよう努める。

【成 果】

○教職員の資質向上

1学期及び2学期の計画訪問延べ95日、3学期の要請訪問延べ41日実施の結果、各学校からの満足度評価(5段階)の平均値が4.56(前年度:4.56)であった。また、自由記述では「教職員の指導力や資質向上が図られた」などの感想が多数寄せられた。

○個に応じたきめ細かな指導

おおたん教育支援隊、バイリンガル教員、日本語指導助手、介助員、悩みごと相談員、不登校専門員などの市費教職員を状況に応じて配置したことで、個に応じたきめ細かな指導体制が確立でき、教職員の負担軽減にもつながった。また、このことによる各種研修会への参加も充実し、教職員の指導力や資質向上に結びついた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 学校現場における新学習指導要領の理解と、それを実践する教職員の資質向上に向けた校内研修の充実を図る。
- 学校訪問において、適切な指導・助言を行えるよう、指導主事の研修を充実し、学校現場に寄り添った指導ができるよう努める。さらに、新学習指導要領の趣旨の周知に努め、学力向上につながる取組を指導・支援する。
- 学校現場では、多様な児童生徒・保護者等のニーズに応えるために、教職員の時間的・精神的な負担が増大している。
- 働き方の価値観の転換を図るため、教職員が自己の勤務時間を把握し意識改革につながる取組を推進する。また、多忙化解消に向け、業務改善を図る。
- 「個に応じたきめ細かな指導」をさらに推進するため、学校、児童生徒、保護者のニーズに応じた市費教職員の人的配置を検討する。

(2) 生徒指導の充実

平成30年度太田市教育行政方針
4 学校教育の充実

【目的】

児童生徒一人ひとりが自己有用感をもち、自己実現を図っていけるよう支援を進め、問題行動やいじめ、不登校の未然防止に努める。

【成果】

- 問題行動については、暴力行為や夜遊び、喫煙の報告数が、減少傾向となった。
- いじめについては、積極的な認知による全校体制での早期発見・早期対応に努めており、「いじめ一報制」を効果的に活用している学校が増加傾向となった。また、「いじめ防止子ども会議」をはじめとする、児童生徒のいじめ防止に向けた主体的な取り組みが定着した。
- 不登校については、適応指導教室である太田第一ふれあい教室（宝南教室）、太田第二ふれあい教室（下浜田教室）に年間50名以上の児童生徒が通室し、通室していた中学3年生は通信制高校を含め進路を決めることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 不登校児童生徒（年間30日以上の不登校）の数が昨年度より増加している。

- スマートフォン等を利用したSNSを介したトラブルや問題行動の未然防止が必要である。
- 児童生徒が互いに認め合い、成就感をもてるよう、児童生徒の活躍の場を多く設定し、認め、励ます指導の徹底を図る。
- 校内の支援体制を整え、小さな変化に気付き、いじめの早期発見・早期対応ができるよう、一人ひとりへきめ細かな指導を行う。
- 不登校対策体験活動を通して、達成感や自己有用感をもたせる。
- 不登校専門員を不登校児童生徒が多い中学校及び小学校に適切に配置し、別室登校（相談室登校）生徒の指導・支援の充実を図ることで登校を促し、教室への復帰ができるようにする。

(3) 学校体育と学校保健指導の充実

平成30年度太田市教育行政方針
4 学校教育の充実

【目的】

- 学習指導要領総則の3「学校の体育・健康に関する指導は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする」に基づき、教科体育・保健体育を中心とする様々な教育活動を通して、体力の向上及び健康の増進を図る。
- 学校や関係機関との協力体制のもと、児童生徒及び教職員の健康管理と健康保持を図る。

【成果】

- 各校の実態に応じて「体力向上プラン」を見直し、学校教育全体を通じて体力向上に向けた取り組みを行った。
- 体力向上推進モデル校での研究の成果を共有したことで、教師の授業に対する意識や指導力の向上に結びついた。
- 危険ドラッグ等の薬物乱用防止に関わる指導は、すべての学校で、発達段階に即して実施し、理解を深めることができた。
- 感染症に対し、関係団体等と連携を図り、感染の拡大をできるだけ押さえるために情報発信し、それをもとに各学校が適切な対応を図ることができた。
- すべての学校で、教職員のストレスチェックを実施し、教職員のセルフケアへの意識を高めることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 成果指標：新体力テストの測定結果（全国を上回る検査項目の率）
 - ・小学校5年：男子0種目、女子2種目（昨年度：男子0種目、女子0種目）
 - ・中学校2年：男子2種目、女子4種目（昨年度：男子5種目、女子5種目）

昨年度より全国を上回る種目が減少している。

- 小学校における「体力向上プラン」に基づく実践に当たっては、体育の教師が授業を行う中学校と違い、組織的な取組や継続性に課題がある。
- 健診結果を受け受診勧告を各家庭に配付しているが、家庭の状況等により受診につながらないケースが依然としてある。予防面での指導を含め、学校でできる保健指導の充実を図る必要がある。
- 児童生徒が体力向上に向け主体的に活動できるよう、「体力向上プラン」の見直しや中学校区内での情報共有と共通実践に努める。
- 関係団体等との連携を積極的に行い、感染症等の早めの情報提供と適切な対応の指示、各校の実態に応じた保健指導や、より効果的な家庭への啓発に努める。

(4) 特別支援教育の充実

平成30年度太田市教育行政方針
4 学校教育の充実

【目的】

市内小・中・特別支援学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の生活や学習上の困難を改善・克服するために適切な指導及び必要な支援を行う。

【成果】

- 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内教育支援委員会を開催し、組織的な対応を行い、学校全体で特別支援教育の充実に努めることができた。
- 合理的配慮の観点より、障がいのある児童生徒のための「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成・活用を推進することにより、当該児童生徒に長期的、短期的、両方の視野に立った具体的な支援・指導を行うことができた。
- 必要に応じて介助員を配置し、生活面・安全面のサポートを行うことで障がいのある児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。
- 各学校が太田養護学校や中央小通級指導教室と連携を図り、児童生徒への適切な指導や保護者への支援に努めることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 通常学級で発達障がい疑われる児童生徒が増加しており、それらの特別な支援を必要とする児童生徒やその保護者の思いに寄り添う、適切な支援を充実する。
- 全職員の意識向上を目指した特別支援教育に関わる研修の充実と、特別支援教育への深い知見と理解を有する教職員を育成する。
- 教育支援会議の審議における個に応じた適切な就学方針を確立する。
- 関係機関との連携による、就学前の幼児に係る障がいの把握を充実する。また、医

療や福祉等の関係機関と連携を図り、一人ひとりの実態やニーズに応じた切れ目のない指導や支援の充実に努める。

○市立太田養護学校については、円滑な県立移管に向けた協議を進める。

(5) 外国人児童生徒・外国語教育の充実

平成30年度太田市教育行政方針
4 学校教育の充実

【目的】

外国人児童生徒の日本語能力や学習状況に応じ、ブロック別集中校システムによる国際教室と初期指導教室（プレクラス）が連携して指導を行うことにより、日本の学校への適応とより良い進路の実現に向けた基礎学力の定着を図る。また、国際理解教育及びグローバル教育推進のため、英語によるコミュニケーション能力の育成を図る。

【成果】

○外国人児童生徒に対し、各学校において国際教室担当教員、バイリンガル教員及び日本語指導助手が連携して指導に当たることで、個に応じたきめ細かな指導・支援を行うことができた。

○初期指導教室（プレクラス）では、30年度40名を超える外国人児童生徒が40日間のプログラムを修了して各学校へ就学した。受入校への訪問や保護者とのガイダンスにより、系統的な学習支援と円滑な就学へ大きな役割を果たした。

○ALTの活用により、英語や外国文化に対する興味・関心を高め、英語を楽しく学び積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒が増えてきた。

○自分の思いや考えを伝える場面を設定し、コミュニケーション能力を高めるための授業改善に取り組んできた。

【点検・評価／今後の課題等】

○多様化する言語に対するバイリンガル教員、日本語指導助手を確保するとともに、各学校の要望に対応したバイリンガル教員、日本語指導助手を配置する。

○外国人児童生徒の増加に伴うプレクラスの受入体制と対応を充実する。

○小学校における外国語学習から、中学校英語への円滑な接続を行う。

○授業におけるコミュニケーション活動の更なる工夫・改善を図るため英語室を活用する。

○外国人児童生徒の実態を踏まえ、国際教室担当教員やバイリンガル教員、日本語指導助手の必要性に応じた研修内容の見直しと充実を図る。

○ブロック別集中校システムを生かし、ブロック内で情報を共有することで、小・中学校で連携して系統的な指導が行えるようにする。

○小・中学校の連携を図り、効果的な指導を工夫する。

○ALTや英語室を積極的かつ効果的に活用し、児童生徒のコミュニケーション能力を高める。

(6) 小中連携の推進

平成30年度太田市教育行政方針
4 学校教育の充実

【目的】

太田東小学校、葦川西小学校、北中学校の3校を一つとする施設一体型義務教育学校の2021年度開校を目指し、義務教育学校の教育の在り方について調査研究を行うとともに、開校準備を進める。

【成果】

○基本構想・基本計画を策定し、保護者、住民及び関係団体等への周知を図った。

○保護者住民説明会を開催し、義務教育学校の開校について理解と協力を求めた。

○先進校視察の実施や小中一貫教育全国サミットへの参加等により、義務教育学校の教育の在り方について、調査研究を行った。

【点検・評価／今後の課題等】

基本計画に基づき、開校準備が順調に進捗している。引き続き、保護者、住民への丁寧な説明を心掛け、理解と協力を求める。

【事務事業評価委員の意見】

◇様々な学校教育についての課題がある中で、その解決に向け、あわせて学校教育充実のため、先進的に取り組んでいることは高く評価したい。確かな学力の定着に向けた指導の充実はもとより、いじめ、不登校、自殺予防等生徒指導の充実については、より一層の緊張感を持って取り組んでほしい。

◇教員の働き方改革について、教員本務の仕事を100%となるような環境整備が必要ではないだろうか。思い切って、理想を具体的な目標として掲げることも必要ではないか。中学校における部活指導の問題、また保護者対応の窓口の一本化等、多忙感の原因を検討する中で、その解消に向けた取り組みを期待する。

◇太田東小学校、葦川西小学校、北中学校の三校を1つとする、施設一体型義務教育学校の事業については計画的に進んでおり、高く評価したい。市民が期待と関心を持っている事業であるので、積極的に「よさ」に焦点を当てた情報発信をする中で、理解と協力を得ながらこの事業が推進できるよう期待したい。

6 文化財課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数 (人)
課長	課内全般	1
主幹	史跡整備全般	1
文化財保護係	文化財保護に係る企画調整及び計画策定、文化財の指定及び解除、文化財の保存管理及び教育普及、文化財の調査研究、重要文化財等に関する現状変更等の許可、収集資料等の管理及び活用、文化財関係図書等の販売、旧中島家住宅の保存事業、中島知久平邸地域交流センターの管理運営、文化財保護審議会	4
埋蔵文化財係	埋蔵文化財の保護及び調整（発掘調査、出土資料の整理・管理・活用、発掘調査報告書作成等）、周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事に係わる届出の受理及び指示	7
史跡整備係	史跡天神山古墳・女体山古墳・上野国新田郡家跡・新田荘遺跡・金山城跡の公有地化、調査・整備及び管理・活用、史跡に関する軽微な現状変更等の許可、史跡金山城跡ガイダンス施設・金山地域交流センターの管理運営	3 (再任用1含)
計		16

2 平成30年度の主な課題と取組み状況

(1) 指定文化財の管理と活用

平成30年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目的】

国・県・市指定文化財を恒久的に保存管理するとともに、これらの活用を図る。

【成果】

- 各種指定文化財の所有者等と管理委託契約を締結し、保護・保存を図るとともに、市が所有する史跡等については、除草作業のほか、立ち枯れ木・倒木などの危険木を除去し、環境保全に努めることができた。
- 学校の夏休み期間を利用し、多くの子ども達やその家族、市民が文化財に親しむ機会として「おおたんの史跡探検スタンプラリー」を開催したところ、3,758人の参加申込があった（修了者2,522人）。また、史跡等3箇所で開催した説明会には、延べ2,184人の参加があった。

○文化財防火デー関連事業として、1月27日、曹源寺栄螺堂において文化財模擬火災訓練を実施し、防火意識の高揚を図るとともに、万一の火災に際して落ち着いて対応できるよう意識を高めることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

○史跡については、草刈りなどの通常管理の強化により環境美化が図られた。しかし、管理対象範囲の拡大等により、1箇所あたりの年間除草回数の減少が生じる場合もあり、今後の体制強化が必要である。

○文化財の活用を図るために、老朽化した説明板等の改修のほか、史跡などへの案内板を充実させることが必要である。

○史跡等の管理方法や管理体制について十分に検討し、活用の観点から老朽化した説明板等を順次整備していきたい。

(2) 埋蔵文化財の保護と活用

平成30年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目的】

開発と埋蔵文化財保護との調整を行い、埋蔵文化財の調査成果を市民に還元する。

【成果】

○開発事業に伴う事前照会の届出は平成29年度より1件多い2,378件、土木工事に係る届出の受理は平成29年度より84件少ない589件であった。事前照会の届出数については、ここ数年、毎年2,000件以上にも及んでおり、開発者の文化財に対する意識が高まっていることが伺われた。

○おおた渡良瀬産業団地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査は、平成30年度、予定調査面積約34,000㎡のうち約13,000㎡の調査を完了し、平成29年度から累計で約15,000㎡の調査が完了している。平成30年度の調査で検出された遺構は古墳時代を中心とした住居跡139軒、土坑347基、溝19条等となっている。発掘調査は令和元年度末の終了を予定している。

○平成16・17年度に発掘調査を実施した岩松千歳2遺跡の整理作業を行い、発掘調査報告書を刊行した。

○埋蔵文化財の活用事業として埋蔵文化財最新情報展「内ヶ島地域の古代のムラ」を金山城跡ガイダンス施設で実施し、11月17日から1月27日までの約2カ月間に4,382人が来場した。

【点検・評価／今後の課題等】

○事前照会の届出数がここ数年高い数値で推移していることは、埋蔵文化財の周知が進んでいることを示している。この反面、確認調査、本調査の件数も多くなっており、調査担当職員の負担が増加することにもつながっている。

○調査担当職員の技術の向上に努めるとともに、調査方法の見直しを検討して、負担の軽減を図りたい。

(3) 史跡天神山古墳・女体山古墳の保護と整備

【目的】

史跡天神山古墳は、東日本最大の規模を誇る前方後円墳で、近接する史跡女体山古墳などと合わせて市民共有の財産であり、適切な保護と活用を図る。

【成果】

平成30年度については、公有地化を進めることができなかった。平成30年度末現在の公有地化率は、天神山古墳91.74%、女体山古墳は47.22%である。

【点検・評価／今後の課題等】

- 未買収地の中には生活者がいる土地もあることから、公有地化の完了までには相当の期間を要する。
- 史跡の適切な保護に努めるとともに、おおたんの史跡探検スタンプラリーなど現状での活用に努める。

(4) 史跡上野国新田郡家跡の調査と整備

【目的】

上野国新田郡家跡は、市民共有の財産であり、適切な保護と活用を図る。

【成果】

整備に向けた確認調査を有効かつ効果的に行うため、平成19年度から平成28年度まで実施してきた確認調査の成果と、史跡の価値づけや今後の課題などについてまとめた総括報告書を刊行した。

【点検・評価／今後の課題等】

- 上野国新田郡家における調査成果を公表することができた。
- 現在の史跡指定地について公有地化を進めている（平成30年度末現在の公有地化率：92.86%）が、今後、新田郡家全体を含めた史跡の追加指定に向けて、地権者や地域住民の合意形成などを行うことが必要である。
- 県道・太田―大間々線バイパスの開通により、史跡周辺の開発が急速に進む可能性があるため、その場しのぎでない統一した対応を行うことが必要である。
- これまでの調査成果を踏まえ、保存活用計画をもとに整備方針を策定する必要がある。
- 確認調査を有効かつ効果的に行うための調査計画を立案するとともに、公開・活用に向けた検討を行う。

(5) 史跡金山城跡の調査と整備

【目的】

史跡金山城跡を市民共有の財産として保護するとともに、市民の憩いの場として、市民と来訪者の交流の場・歴史学習の場としての活用を図ることを目的に管理及び調査、整備を行う。

【成果】

- 平成18年度から平成29年度まで実施した大手道の確認調査結果をまとめるために基礎整理を実施した。
- 既整備通路の破損箇所などの改修を行い、来訪者の安全確保に努めた。
- 獣害による石垣崩壊危険箇所を客観的な数値データをもとに特定することができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 平成18年度から平成29年度まで実施した大手道の確認調査結果をまとめた発掘調査報告書を刊行する必要がある。
- これまで実施してきた確認調査により、大手道は数時期の改修が行われていることを確認しているが、雨水による土石流などにより流失している箇所も多く、整備のための全体把握が困難である。
- 遺構復元等既整備箇所については、見学者の安全確保のため、老朽化状況を調査・把握し、改修を継続するとともに、公開・活用に必要な管理体制を整える必要がある。
- 遺構のき損が危惧されるため、農政部局と連携してイノシシ被害等による獣害対策を講じる必要がある。

(6) 史跡新田荘遺跡江田館跡の調査と整備

【目的】

江田館跡は、国指定史跡新田荘遺跡（11箇所指定）のなかで、現在でも中世城館の風貌をとどめ、史跡整備が可能な遺跡である。このため、史跡整備を行うことを目的とした調査等を行い、市民共有の財産として適切な保護と活用を図る。

【成果】

調査成果の一部を公開する企画展示を開催した。

【点検・評価／今後の課題等】

- 館の入口を特定することをはじめ、史跡整備を行うための確認調査が必要である。
- 中世城館の江田館跡としての公開・活用に向けた検討を行う。
- 史跡整備に向けた確認調査を有効かつ効果的に行うための調査計画を立案する。

(7) 史跡金山城跡ガイダンス施設の充実

【目的】

- 金山探訪や金山城に関する情報発信の拠点とする。
- 各種の講座・教室・企画展示等を開催し、市民等の文化活動及び交流の場となる公共空間を提供する。
- 市民等の憩いの場としての活用を図る。

【成果】

- 企画展示7回（うち1回は埋蔵文化財係が担当）、歴史講演会3回を開催した。
- 市民向けに草木染め教室、篆刻教室など多数の教室や勾玉作りなど体験学習を開催した。
- 平成30年度の入館者数 32,362人 4年連続増加
（平成29年度：31,196人、平成28年度：29,011人）

【点検・評価／今後の課題等】

- これまでに施設を訪れていない市民に1人でも多く施設へ来館していただき、金山城に関する知識を深めてもらえるよう、広報活動や事業の充実を図る必要がある。
- 金山に関する情報発信の拠点としての施設を念頭に、憩いのある地域交流の場として事業の充実を図る。
- 金山城が日本100名城に選定されていることから、遠方より金山城見学を目的として本市を訪問する来館者も多い。そのため太田市の顔としての役割を担っているという意識をより一層念頭において来館者に対応する。
- 来館者の声なき声をくみ取る意識を持って、満足度を高めてゆく。

(8) 旧中島家住宅の保存と活用

【目的】

国指定重要文化財「旧中島家住宅」を保存・整備し、公開・活用を図る。

【成果】

- 平成30年度の入館者数 9,149人
（平成29年度：13,308人、平成28年度：14,764人）
- 今後の整備・活用を図るための保存活用計画を作成するため、活用検討委員会で検討を進めることができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 国重要文化財に指定されたが、耐震補強工事が完了した箇所が一部であるため、一

般の入場者が入場できる部分が限定されている。このため、建物全体での事業展開が図られず、外部からの見学を中心とした状態である。

- 今後の整備・活用を図るための基本計画である保存活用計画作成に向けた協議を行い、整備を図る必要がある。
- 老朽化した建物の損傷をこれ以上進めないため、本格的な保存修理に着手するまでの間は、最小限度の修繕・補修を行なう。

(9) 市民団体との協働

平成30年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目的】

市民団体との協働事業や自主的な事業参画を促進することにより、多様化する市民ニーズに応えるとともに、行政と民間団体とのワークシェアを模索する。

【成果】

- 市民団体「金山城保存会」では、単独清掃活動、年2回の文化財課等との協働による草刈りや落ち葉清掃を行うほか、金山城を来訪する団体に対し、説明を行った。
- 市民団体「松竹を愛する会」は、市の「1%まちづくり事業」の採択を受け、金山城二ノ丸をはじめとする竹林の環境整備を行い、間引きした竹を利用して竹炭及び竹酢を作成し、史跡金山城跡ガイダンス施設で無料配布した。
- 地元の住民や企業と共同して、国指定史跡「新田荘遺跡 矢太神水源」の環境美化活動を実施した。

【点検・評価／今後の課題等】

- 市民団体の会員は、高齢化が進んでいるため、新しい世代の取込みを行い、活動を継続していくことが必要である。
- 市民団体の高齢化が進んでいるため、新しい世代が参加できるよう団体の活動を広く広報するなど、引き続き積極的な働きかけを行っていきたい。

(10) 学校教育との連携

平成30年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目的】

市内各地に存在する文化財や史跡などを直接見学してもらうことや、学校からの要請による各種の講座を行うことにより、文化財愛護思想の啓発と郷土愛の高揚を図る。また、学習の場として金山城跡ガイダンス施設や旧中島家住宅の活用を図る。

【成果】

- 学校の夏休み期間中に「おおたんの史跡探検スタンプラリー」を実施したところ、小・中学校を通じて児童生徒及びその家族2,893人の参加申込（修了者1,993人）があった。

○市立太田中学校（1年生－105人）では「古代の太田市」、市立南小学校（6年生－84人）では「歴史再発見～日本とつながる太田市～」というテーマで出前講座を実施した。

○史跡金山城跡ガイダンス施設で、夏休み期間中に子ども向けの多数の事業を実施するとともに、小学校から高校まで複数の学校行事としての見学等を受け入れた。

【点検・評価／今後の課題等】

○校外学習には時間・移動手段・安全の確保などの問題を伴い、学校側に多くの負担がかかる。

○毎年校長会において出前講座の紹介を行っているが、依頼は毎年2件ほどにとどまっており、依頼数の増加に努めたい。

○発掘調査において重要な発見があった場合、その情報を学校側に積極的に発信し、お互いの業務に支障が出ないよう連絡を密に取り合う。

○史跡や金山城跡ガイダンス施設、旧中島家住宅を歴史や自然学習の場として、学校との連携を図り、活用を働きかける。

【事務事業評価委員の意見】

◇太田市の誇る数多くの貴重な文化財保護・活用が意図的・計画的に進められていることは高く評価したい。文化財行政の推進の充実のため、更なる予算措置及び人的配置の充実を望む。

◇東日本最大の規模を誇る史跡天神山古墳を始め新田荘遺跡、旧中島家住宅等を結んだ文化財を観光資源として活用してはいかがだろうか。車で来る観光客のみならず、鉄道を利用した観光客誘致等、他部局等と連携する中で実現できたら、すばらしいことであると思う。

◇市民の文化財や史跡などの興味関心を高める手立てとして、スタンプラリーや見学会、各種講座の開催等大きな成果を挙げていることは大いに評価できる。学校教育との連携、各種市民団体への働きかけ等を実施する中で、一層の興味・関心を高める方策を検討されたい。

7 歴史施設課

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数（人）
課長	課内全般	1
歴史施設係	新田荘歴史資料館・縁切寺満徳寺資料館・高山彦九郎記念館・藪塚本町歴史民俗資料館・大隅俊平美術館の管理運営、茶会所大光庵の管理、資料館及び記念館等運営委員会	4 (再任用1名)
計		5

2 平成30年度の主な課題と取組み状況

(1) 歴史施設の充実

平成30年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目 的】

歴史施設課が所管する5館の資料館及び記念館の連携により、各館の展示テーマや行事を充実させ、入館者の増加を図る。

【成 果】

- 学校の春休みからゴールデンウィークを含む、平成30年3月24日から5月31日までの期間中、歴史施設課が所管する有料施設5館の共通券の利便性を広く周知するため「春のミュージアムフェア」としてスタンプラリーを実施し、のべ276人が参加した。なお、対象施設は文化財課の協力を得て、同課が所管する無料施設2館を加えた7館とした。
- 文化財課と共同で、学校の夏休み期間中に「おおたんの史跡探検スタンプラリー」を開催し、各館およそ2,000から2,500人が来館し展示を見学した。また、新田荘歴史資料館を会場とした説明会には、およそ650人が参加した。
- 教育委員会が所管する資料館等7館を紹介していたミュージアムマップを、太田市美術館・図書館及び太田市足尾鉍毒展示資料室の2館を加え、太田市の全ての公立ミュージアム9館を紹介するものに改訂し、利用者の利便性を図った。
- 新田荘歴史資料館では、展示室を中心とした施設全体の照明設備をLED化し、施設管理の経常的経費の削減に努めた。また、老朽化した玄関部分の石畳・展示室内装及び防火シャッターの改修を実施し、施設の安全性を高めるとともに建物設備の長寿命化を図った。
- 縁切寺満徳寺資料館では、これまでの事業に加え、クラシックギター界の巨匠、荘村清志氏を招いて復元本堂で室内コンサートを開催したところ、募集初日で満席となり、大変な好評を博した。

○高山彦九郎記念館では、不具合があった空調設備の全面改修を行い、施設運営及び資料管理の適正化を図った。

○藪塚本町歴史民俗資料館では、時代別展示からテーマ別展示（「よそおう・かざる」「つくる（作る）」「移住する」「とむらう（弔う）」など）へ常設展をリニューアルした。また、来館者が発掘調査を疑似体験できるコーナーを新設し、更なる施設の活用を推進するよう取組んだ。

○大隅俊平美術館では、車いす利用の来館者の対策として玄関までの既存犬走り部分を拡幅し、施設のバリアフリー化を進め、見学者の利便性を図った。

○歴史施設課所管施設入館者状況

館名	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新田荘歴史資料館	10,845人	11,507人	8,409人
縁切寺満徳寺資料館	12,019人	11,133人	11,873人
高山彦九郎記念館	3,904人	3,584人	3,151人
藪塚本町歴史民俗資料館	2,866人	2,817人	2,810人
大隅俊平美術館	6,034人	6,243人	4,682人

○歴史施設課所管施設事業等実施状況

施設名	企画展・関連行事・期間	参加者(人)
資料館及び記念館等	春のミュージアムフェア (3月24日～5月31日)	276
新田荘歴史資料館	「ストラップ作り」 (ゴールデンウィーク・夏休み、小学生対象)	724
〃	企画展「新田猫」 (7月8日～9月24日)	4,014
〃	同上講演会「新田猫絵」 (8月25日)	59
〃	平成30年度「長楽寺展～中国絵画を中心に～」 (10月20日～12月16日)	1,681
〃	同上講演会1「義貞・尊氏以前－鎌倉時代の新田氏と足利氏－」(11月24日)	94
〃	同上講演会2「新田荘の成立をとらえなおす」 (12月9日)	65
〃	ガイドと歩く紅葉の歴史公園 (11月20・21日)	36
縁切寺満徳寺資料館	企画展「地域で異なった三くだり半」 (9月8日～10月28日)	2,472
〃	同上展示説明会・講演会 (9月30日、10月6日)	72

縁切寺満徳寺資料館	徳川大学伝統文化・大衆文化講座「クラシックギターコンサート」・「琵琶」・「落語」 (10月27・28日、11月17日)	226
	特別展「江戸の婚活ー出会いから結婚までー」 (11月3日～1月14日)	2,081
〃	同上展示解説会、講演会 (11月11日)	34
高山彦九郎記念館	企画展「高山彦九郎日記『利根路の秋旅』」 (3月24日～9月9日)	2,750
〃	同上講演会「利根川の水運と東日本」 (6月23日)	55
大隅俊平美術館	収蔵展示「春の刀剣展示」 (1月27日～5月27日)	1,396
〃	収蔵展示「夏の刀剣展示」 (6月2日～9月24日)	2,775
〃	第11回企画展「大太刀」 (9月30日～1月20日)	862
〃	同上展示作品説明会 (10月7日)	31
〃	収蔵展示「春の刀剣展示」 (1月26日～5月26日)	875
〃	その他の関連事業	847

【点検・評価／今後の課題等】

- 事業展開において、入館者及び施設の利用機会の増加を図ることが課題である。
- 各資料館等で、事業が継続できる体制の確立、調査・研究を担い企画展等の事業を企画できる人材の育成・確保が必要である。
- 積極的な情報発信により、新たな来館者の開拓を図るとともに、新たな企画に取り組む必要がある。

(2) 市民団体との協働

平成30年度太田市教育行政方針
5文化財行政の推進

【目的】

歴史研究団体や文化財ボランティア団体を含む市民団体との協働事業や自主的な事業参画を促進することにより、多様化する市民ニーズに応えるとともに、行政と民間団体とのワークシェアを模索する。

【成果】

- 新田荘歴史資料館で、11月に新田荘史跡ガイドの会に事前学習会を行い「ガイドと歩く紅葉の歴史公園」というタイトルで長楽寺展・歴史公園内の解説を依頼し、36人が参加した。

○満徳寺遺跡公園内において、地元区民による「寒ぼたん」の育成（1%まちづくり事業）や清掃活動（年2回）を実施した。

【点検・評価／今後の課題等】

○関連の市民団体の高齢化と会員の減少が進んでおり、新規会員の加入により活動が活性化することが望ましい。

○関連の市民団体は、資料館等の応援団であり、「顧客」でもあるため、資料館等のファン層の増加を目指して協働・協力関係を一層強めていく必要がある。

(3) 学校教育との連携

平成30年度太田市教育行政方針
5 文化財行政の推進

【目的】

学校の「地域学習」と連携した学習会を行うなど、児童生徒が郷土の歴史に親しみを持つとともに郷土への愛情を育む。

【成果】

○地域学習会「新田荘歴史資料館展示資料の解説」を実施し、世良田小学校、綿打中学校、尾島中学校、桐生市新里東小学校の児童生徒（約200人）が参加した。

○市立太田高校グローバル企画事業に参画し、縁切寺満徳寺資料館・大隅俊平美術館において生徒約150人を受け入れた。

○夏休み期間中、小学校等の児童生徒の課題への取組みについて、文化財に関する問い合わせに随時対応して協力した。

【点検・評価／今後の課題等】

○学習会や講座については、多くの学校に広めていくことが課題である。

○引き続き学校と連携した学習会等の事業を推進したい。

【事務事業評価委員の意見】

◇各館がそれぞれ特色ある企画を行い、成果を挙げていることは高く評価できる。入館者数の減少等気になるところであり、引き続き、太田市の誇る歴史と伝統のすばらしさを発信し、魅力ある企画・運営を期待する。

◇市民団体との連携・協力は不可欠でありまた、大きな成果を挙げている。ガイドボランティアは直接入館者の声を把握できているものと思われ、そういった声が集客につながったり、企画改善のヒントとなったりするのではないだろうか。

◇市民として、郷土の歴史に興味・関心を持ち、愛情を深め、誇りを持つことは大変意義のあることである。そのためにも、市内の資料館等、学習の場として活用するためにも、学校教育との連携をより一層図りたい。

8 市立太田高校

1 組織、分掌事務及び職員

係・担当	分 掌 事 務	職員数（人）
事務長	課内全般	1
管理係	公印の保管、授業料等、学校の整備計画、教職員の人事・給与及び福利厚生、調査統計、生徒の就学、学校の庶務、施設・設備の維持管理、団体事務、部活動の支援	6
計		7

2 平成30年度の主な課題と取組み状況

(1) 高校教育の充実

平成30年度太田市教育行政方針
4 学校教育の充実

【目 的】

「太田市立太田高等学校」として4年目を迎え、普通科と商業科が融合し、地域に根差した充実した魅力ある学校づくりを進める。

【成 果】

- 設立4年目を迎え、普通科2期生は、昨年度の1期生と同様、顕著な進学実績を挙げた。国公立大が30名（金沢大医学部医学科を始めとし、東北大2名、筑波大3名、東京外語大1名、千葉大2名、富山大薬学部1名、群馬大8名等）、私立大は169名（慶應義塾大2名、早稲田大2名、東京理科大4名等多数）であった。
- 太田市立商業の伝統を継承する商業科では、多種目、高度資格取得を指導目標に掲げ、専門的な知識、技能の習得を行っている。3年生の全商検定1級三種目以上の取得率は、74.2%（159名中118名取得）であり、県内の単独商業高校、商業科設置校の中でトップの実績を挙げた。また、日商簿記検定2級の取得者は7名であった。社会人も多数受験し、難度が年々高くなっている検定にも関わらず、高校生として充分、健闘した成果であった。
- 地元企業・大学・市立太田の産学官が連携し、地元企業の中核を担うグローバル人材の育成と定着を目指し、国からの地方創生推進交付金を活用しての「グローバル人材育成事業」を実施した。主な内容は、アメリカ海外研修を始めとする地元企業を知る事業、大学見学・模擬授業等の高大連携事業、ブリティッシュヒルズ研修によるグローバルキャリア事業、郷土愛育成事業、Uターン支援事業であった。
- 第22回を迎えた「百貨市」では、生徒が模擬株式会社の社員として、実践的な経営を学ぶために企画から広報、店舗設計、商品の仕入れ、販売、決算等に至るまで主体的に取り組んだ。普通科や中学校も参加する「市立太田」の主要な学校行事であり、今年度は1ヶ月早めて全校を挙げて実施し、来場者は8,000人弱、売上

は約1,150万円であり、目標とした1,000万円を達成することができた。

【点検・評価／今後の課題等】

- 平成31年度の入学者選抜において、志願者数が普通科（外進者対象）、商業科ともに定員を満たすことができた。その要因として、県内でも指折りの進学実績、定評ある商業科のビジネス教育、部活動における各大会での快進撃等が広く中学生、保護者に認知された結果である。今後も継続して実績が残せるよう努めるとともに、広報活動も積極的に展開していきたい。
- 今年度の進路指導を検証し、継続して実績が残せるよう組織的な対応を行う。特に、普通科では、生徒個々の学力に応じた、将来の夢の実現につながる進路指導の工夫、商業科では、生徒が取得した資格、習得した知識、技能を生かした進路実現等に尽力する。普通科と商業科が融合した充実した教育活動を進めるとともに、部活動を活性化させ、個々の生徒が各々の場で活躍できる環境づくりに努めていきたい。
- 教育活動の充実、発展に向け、引き続き太田市教育委員会と連携し、生徒の能力を最大限に生かせる教育施設・設備の環境整備に取り組みたい。
- 新学習指導要領に基づき、「探究」活動の推進を図り、教育目標の一つでもある、自らの将来を切り拓くグローバル人材の育成を進め、生徒・保護者や地域の期待に応え、信頼される「市立太田高校」の構築に取り組みたい。

【事務事業評価委員の意見】

- ◇設立4年目を迎え、普通科と商業科の融合という、魅力ある学校教育を展開しており、高く評価できる。普通科2期生は1期生と同様顕著な進学実績を挙げており、また商業科の各種検定取得実績も顕著なものがあり、今後も大いに期待したい。
- ◇「百貨市」については、実際のビジネスを中学・高校時代に体験できる大変貴重な機会であり大きく評価できる。企業の全体や構造がわかり、将来の起業に向けた体験は、いずれ社会に出る普通科の生徒にとっても得がたい体験となるはずであり、今後も充実した「百貨市」を期待したい。
- ◇進学・就職率とも、素晴らしい実績を挙げているが、この実績をさらに向上させることが使命であろう。併設型中高一貫教育校としての特色を生かした進路指導の充実を図りたい。